

## 水道工事における給水管切替工(設計積算基準)の見直しについて

平成 30 年4月1日以降, 盛岡市上下水道局が発注する水道工事の設計積算基準の一部を見直します。

### 【一部見直しの内容】

#### 1 高密度ポリエチレン管の採用について

水道施設工事における  $\phi 20\text{mm}$  および  $\phi 25\text{mm}$  の給水管切替工において, 高密度ポリエチレン管 (PWA005)を採用することとしました。

#### 2 M 型止水栓(寸法:0.65m)の採用について

$\phi 20\text{mm}$  および  $\phi 25\text{mm}$  の給水装置において, 寸法 0.65m の M 型止水栓を標準で設置することとしました。ただし, 宅地の形状等により 0.80m または 0.50m の M 型止水栓の設置が妥当な場合は, 監督員に協議のうえ, 0.80m または 0.50m の M 型止水栓を設置すること。

#### 3 スペーサー(M 型止水栓用)の採用について

M 型止水栓の傾き防止のため, 盛岡市上下水道局が発注する水道工事においては, スペーサー(樹脂製)を設置することとしました。

#### 4 給水管切替タイプの追加および削除について

給水管切替タイプに2タイプ(Ⅰ, Ⅲタイプ)を追加し, B タイプ(条件:配水管がポリエチレン管で, 給水管もポリエチレン管を使用する場合)を削除しました。

### 【その他】

平成 30 年4月1日以降入札広告となる工事から適用となります。平成 30 年3月 31 日以前に契約を締結している工事については, 盛岡市水道工事標準仕様書(平成 29 年 10 月1日以降適用)が適用となります。